

(公財) 日教弘教育研究助成事業 岡山支部教育研究論文・著書助成募集要項

教育研究論文・著書助成は、教育の振興に寄与すると認められる学校園又は個人の実践研究論文(著書を含む)に助成金を贈呈する事業です。令和8年度は次の要項のとおり実施します。

1 主催 公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部

2 後援 岡山県教育委員会, 岡山市教育委員会

3 助成要件

(1) 趣旨

「学校の実態を踏まえ明日の教育を考える」という立場から、教育に関する実践研究論文(著書を含む)を募集し、有益な研究を行った者(学校・園)に助成金を贈り表彰するとともに、広くその成果を頒布し、もって本県教育の振興に寄与する。

(2) 募集の対象にならないもの

① 論文部門

- ア 公的機関, 研究会, 研究紀要, 市販の図書・教育誌等に既に発表した内容のもの
- イ 他団体に応募(推薦含む)ずみの内容のもの
- ウ 本事業に応募後, 審査結果通知までに, 他団体に発表・応募(推薦含む)する予定のもの(ただし, 当会本部主催の「日教弘教育賞」へ推薦された場合は, 「日教弘教育賞」の審査結果通知まで, 他団体に発表・応募できません。)

〈上記ア～ウ共通の注意点〉

※他団体への発表・応募書類が, 論文の様式でないもの(申請書・報告書・レポート等)であっても, 内容が類似している場合は, 対象となりません。

ただし, 次の2つの条件をともに満たすものは対象とします。

- ・新たな内容に軸を置いているもの(内容に差異がないもの, 前段である研究・活動に紙幅を割いて新たな内容を数行追加しただけのもの等は対象外とします。)
- ・他団体への発表・応募書類を提出できるもの(審査委員会で使用します。)

② 著書部門

- ア 学校の研究紀要や多数の研究論文を集録したもの
- イ 他団体に応募(推薦含む)ずみのもの

③ 前年度の受賞校・受賞者は, 同一部門(前年度受賞した部門)には応募できません。

(3) 募集対象

県内の認定こども園(※保育の実践は除く), 幼稚園, 小学校, 中学校, 義務教育学校, 高等学校, 中等教育学校, 特別支援学校及び教育行政機関に勤務する教育関係者とします。なお, 応募は1人1編とします。ただし, 論文と著書との併願は可とします。

① 論文部門(学校部門)

- ア 学校単位で行う研究・実践等を所定の様式にまとめた論文で, 研究期間については特に限定しません。
- イ 学校部門は, 校長(教育行政機関の場合は所属長)が応募者となります。

② 論文部門(個人部門)

- ア 平素取り組んでいる研究・実践等を所定の様式にまとめた論文で, 研究期間については特に限定しません。
- イ 共同研究については, 少人数(研究グループ)のものとし, 部会等の研究は除きます。

③ 著書部門(退職者を含む)

締め切り期日前の1年間に自費又は出版社を通じて発刊された著書で, 学校教育の振興に役立つもの。共同執筆の著書については, 応募者が著作権等を有する場合は応募の対象とします。

(4) 募集期間
令和8年4月1日（水）から令和8年8月31日（月）

(5) スケジュール
令和8年10月中旬 選考
10月下旬 結果通知（メールで送付）
令和9年1月下旬 表彰式
2月中旬 助成金送金

(6) 応募方法等
令和8年度から応募はWeb申請になりました。（論文部門・著書部門共に）
日教弘岡山支部ホームページから、当該Web申請サイトへアクセスして応募してください。

日教弘岡山支部  <https://okakyoko.or.jp>



初めてWeb申請をする場合は、マイページ登録が必要です。
正常に申請した場合は、「申請完了のお知らせ」メールが届きます。必ずご確認ください。
※時間に余裕をもって応募してください。

① 論文部門

ア 研究主題

論文の主題は、「学校の実態を踏まえ明日の教育を考える」という立場から応募者が具体的な研究主題を決めて論文をまとめることとします。

イ 用紙及び論文量

論文の作成は原則としてワード等を使用し、文字は常用漢字、現代かなづかいを使用してください。指定の原稿用紙はありませんので、次のとおり設定の上、提出してください。（(ア)・(イ)ともに必須。）

ウ 電子データの提出（アップロード）について

次の(ア)・(イ)はそれぞれ別のファイルで作成してください。

(ア) 要旨

i 様式

- ・ 48字×43行×1段組×A4判1ページ横書き（フォントサイズ10.5・MS明朝体）

ii 記載項目

- ・ 応募者（学校部門は校長）の所属学校、役職、氏名
- ・ 研究主題
- ・ 研究副題
- ・ 研究の要旨（論文の内容をまとめたもの）

(イ) 論文

i 様式

- ・ **24字×43行×2段組×A4判4ページ横書き**（フォントサイズ10.5・MS明朝体）

ii 応募者記載欄

- ・ 1ページ目1～6行目（段組み左右・2段分）に記入してください。
※ 1ページ目の行数が様式に沿う（43行）場合のみ、フォントサイズの変更可能（フォントサイズ10.5～12程度）
- ・ 記載事項は研究主題、副題、応募者の所属学校、役職、氏名とします。
- ・ 学校名は区市町村（町立・村立の場合は郡も）を含め、正しく記載してください。
- ・ 学校部門の応募者は校長に限ります。
- ・ グループの応募者はグループの代表者に限り、所属学校をグループ名に換えて応募することも可能です。

iii 本文

- 2段組で作成してください。
 - 1ページ目7行目（左段）～4ページ目43行目（右段）の中に本文及び図表・写真等の資料を収めてください。
 - 本文の各段落の1行目は、ひとマスあけてください。
 - 掲載する図表・写真等の資料は、「教育研究集録」作成時に見にくくならないように配慮してください。また、掲載する全ての図表・写真等の総面積はA4判1ページ程度以内の分量に収めてください。
 - 図表は論文の記述を補完するものですので、図表内で用いる文字のフォントは判読可能な大きさに設定してください。
 - 図表内の文字を読む必要がなく、単なるイメージ図として掲載する場合は、図表のタイトルの末尾に「(イメージ図)」の表記を付加してください。なお、写真はこの限りではありません。
 - **図表も含め、原稿(データ)は全てモノクロで作成してください(教育研究集録はモノクロ印刷になります)。**
- ※ レイアウト等については、当支部ホームページ (<https://okakyoko.or.jp>) の例を参考にしてください。論文の作成に当たっては、別紙1「教育研究論文作成上の視点」を参考にしてください。
- ※ 児童生徒・保護者等の写真を論文に掲載する場合は、必ず事前に許可を取ってください。
- ※ 学校部門は校長が応募者となりますが、他に校長以外の担当者(執筆責任者・執筆担当者等)がいる場合は、論文の文末に記載することができます。(例 執筆責任者 教諭 ○○ ○○)
- ※ 教育研究論文申請書及び要旨・論文に記載する氏名・所属学校・役職・研究主題等は、不一致がないようにしてください。
- ※ 論文以外の付属資料は審査の対象になりません。

② 著書部門

Web申請後、著書10部を郵送してください。退職者は、申請書の所属欄に現住所を記入してください。

③ 問い合わせ先

〒703-8258 岡山市中区西川原255番地

公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部 研究論文・著書係

TEL (086) 272-1909

④ 締切

令和8年8月31日(月)

4 助成金

(1) 助成金額等

① 論文部門(学校部門)

◇ 最優秀	30万円	1編以内
◇ 優秀	20万円	3編以内
◇ 優良	10万円	5編以内
◇ 奨励	5万円	予算内で決定

② 論文部門(個人部門)・著書部門

◇ 最優秀	15万円	1編以内
◇ 優秀	10万円	3編以内
◇ 優良	5万円	5編以内
◇ 奨励	3万円	予算内で決定

(2) 助成方法

- ① 選考の結果、受賞者には、表彰式において賞状を贈呈します。表彰式は1月下旬頃に開催します。

- ② 助成金は、ご指定の銀行口座へ2月中旬に送金します。

結果通知後、マイページ「助成中のプログラム」の「教育研究論文助成」又は「教育研究著書助成」をクリックし、銀行口座を入力してください。入力後、振込依頼書（教育実践研究様式4）をダウンロードして印刷し、代表者の署名後、通帳のコピーと共にアップロードしてください。

5 選考

(1) 選考方法

- ① 学識経験者、教育関係者等で構成する日教弘岡山支部教育振興事業選考委員会の選考後、岡山支部幹事会の議を経て支部長が決定します。選考結果をメールで通知します。
- ② 応募論文の中から、優秀なものを選び、公益財団法人日本教育公務員弘済会本部が主催する「日教弘教育賞」へ推薦します。ただし、「日教弘教育賞」で過去5年以内に受賞した学校園及び受賞者を除きます。

(2) 選考基準

別紙2「教育研究論文審査の観点」をご覧ください。

6 受賞者の義務等

受賞者が研究機関のホームページや広報誌、論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に日教弘岡山支部の助成を受けたことを必ず記載してください。

7 個人情報の取り扱い

- (1) 申請フォームに入力された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- (2) 助成が決定した場合は、申請フォームに入力された受賞者の氏名、所属、職名、助成研究主題及び表彰式等の模様を、ホームページや広報誌等で公表します。併せて、優良以上の論文（著書は要約）と受賞者全員の研究主題・氏名・所属・職名を記載した「教育研究集録」を刊行し、学校・教育機関等に配布するとともに、ホームページにも掲載します。

8 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 申請内容について、問い合わせを行うことがあります。
- (3) 万一、故意の虚偽記載等が認められた場合は、当該申請を無効とします。
- (4) 選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- (5) 応募著書の返却・買取はいたしません。

(別紙1)

【教育研究論文作成上の視点】

本事業では、「学校の実態を踏まえ明日の教育を考える」という立場から、教育に関する実践研究論文を求めます。論文には、①学校の現状や実態を踏まえることと、②これからの教育を展望した新しい実践の提案性が大切です。単に実践の事実を整理したもの、また多様な取組を網羅的・総花的に収めたものは、「記録」という第一次資料としての価値はあっても「実践研究」にはなりません。学校部門・個人部門とも「実践研究」には、研究主題に即して研究対象を絞った仮説を設定し、子どもや教職員の変容の事実から仮説を検証し、その具体的な実践の成果と課題とを示す「論述」が必要です。「どのような仮説のもとに、どのような具体的な実践に取り組み、どのような成果を得たか」を明示することで、その研究は他校でも活用できる汎用性を持ち、本県教育の振興に寄与する有益な研究として評価されます。

以下に、教育研究論文作成上の視点を整理しましたので、ご参照ください。

① それぞれの学校の現状と、国や県などの教育の方向性等を踏まえたテーマ設定
なぜ、今そのテーマで実践研究に取り組むのかという、テーマ設定の理由が明確であり、そのテーマ設定の理由が学校の現状・実態分析を踏まえて述べられていることが必要である。そして、その現状・実態に県下のどの学校にも共通する普遍性があることが望ましい。また、国や県が提起している教育の方向性と重なっていることも重要な視点となる。
② 創造的で挑戦的な教育実践
設定したテーマについて、最新の理論研究の成果に学びながら、新しい実践方略で取り組んだり、これまで実践されてきたものを改善して取り組んだりしたものであることが求められる。先行する実践に学びつつ、その新規性に説得力があり、提案性と汎用性を備えた創造的で挑戦的な教育実践であることが重要である。是非、新しいチャレンジを！
③ 先行実践・研究を踏まえた仮説の設定
目指す実践の成果を導くためにどのように実践すればよいのかを「仮説」として設定する。質の高い仮説とするためには、同じ課題意識を持って取り組んでいる全国の学校・教師の実践、研究者による理論研究の成果に学んだ上で、自分の学校や子どもの実態に合わせた工夫を示すことが重要である。
④ 実践の成果の見える化
仮説は子どもや教職員の変容の事実で検証していくため、その事実を客観的に記録・収集する必要がある。いつ、どのように、どの事実を記録・収集するかについて見通しを持ち、綿密な計画を立てておくこと。子どもや教職員の変容の事実を数値の変化として定量的に示すこと、また具体的な活動やエピソード、インタビュー記録や本人の作文等の定性的な資料の分析や解釈することも重要である。
⑤ 研究論文としての様式
研究論文としての体裁を整える。研究目的・対象－仮説－実践－事実に基づく仮説の検証といった論理的な文章構成とする。他者の文章や既発表の文章を注釈なしに引用するのはルール違反。感想文ではないので、「…と思います」「…ではないだろうか」等の曖昧で主観的な書き方はせず、事実によって裏付けし、確かなことを客観的な体裁で述べる。 なお、論文題目も研究目的・仮説を踏まえて焦点化させることが重要であって、学校の校内研究のテーマをそのまま論文題目にはいけない。論文で焦点を当てたところがわかるように、また研究のオリジナリティ・新規性＝魅力が伝わるように工夫する。

(審査委員会委員長 高旗浩志)

(別紙2)

教育研究論文審査の観点

公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部

研究主題	学校の実態を踏まえ明日の教育を考える		
区分	審査の観点		
I	1	課題	現代の教育課題を適切に取り上げているか
	2	改善	教育課程上適切に位置づけられ、授業の改善に資するものとなっているか
	3	変容	子どもの主体的な変容・発達の姿が見られるか
	4	実践	理論と実践が一体となった研究であるか
	5	活用	その研究内容は価値が高く、他の学校でも活用できるか
II	6	論旨	論旨や意見は明確であるか
	7	構成	論文の展開や文章の構成は筋道立っているか

※ 上記「審査の観点」は、公益財団法人日本教育公務員弘済会本部が主催する日教弘教育賞「選考の観点」に準拠したものである。